

18. 所得の不平等度指数

18. 1 ジニ係数

①指標の解説

ここでは、所得の不平等度を示す指標であるジニ係数を作成する。ジニ係数は所得格差や資産格差などをはかる場合に利用される指標である。

世帯を所得の低い方から高い方へと順に並べて10等分する。このとき、所得の最も低いはじめのグループを第1十分位階級といい、次に所得の低いグループを第2十分位階級という。最も所得の高いグループは第10十分位階級となる。次に、それぞれのグループが受け取る収入の、全収入に占める比率を求める。これを第1十分位階級から第10十分位階級まで順次加えていくことによって、所得の累積構成比を求めることができる。所得の累積構成比を縦軸に、世帯数の累積構成比を横軸にとると、両者の関係は一般には図18-1の曲線のように描かれる。これをローレンツ曲線という。所得が完全に均等に分配されていれば、ローレンツ曲線は45度線（均等分布線）に一致し、所得格差が小さいときは45度線に近づき、格差が大きいときは下方にふくらむ。そこで、45度線とローレンツ曲線とで作られる弓形の面積と、45度線と縦・横軸で作られる三角形の面積の比率は、所得格差の大小を示す指標として利用できる。この比率をジニ係数という。ジニ係数は、所得格差が小さければ0に近づき、格差が大きくなると1に近づく。

（ここで解説しているのは近似的な方法であり、正確には個々の所得を使用する）

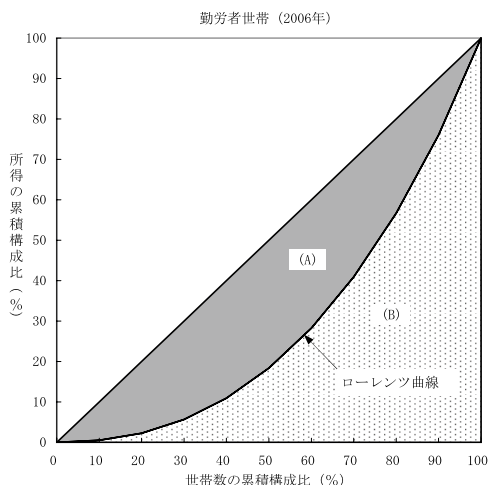
②指標の作成結果

総務省「家計調査」により、全世帯及び勤労者世帯（共に農林漁家世帯を除く）の年間収入についてのジニ係数を作成した。結果は図18-2のとおりである。

③作成結果の説明

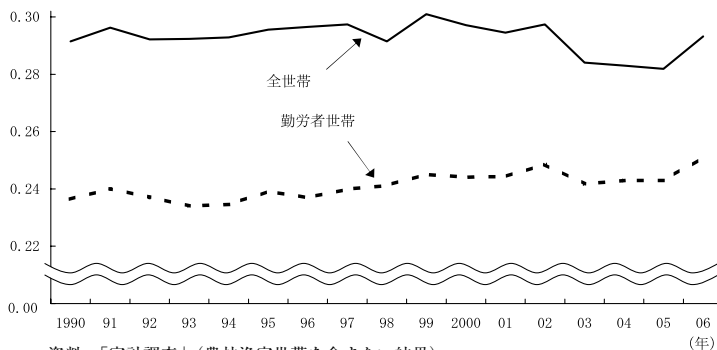
結果をみると、勤労者世帯にくらべて全世帯でみたジニ係数の方が大きい。時系列的には、年により変動があるものの、概して上昇傾向にある。なお、直近の2005-2006年の動きをみると、全世帯・勤労者世帯ともにやや上昇している。

図18-1 ローレンツ曲線



資料：「家計調査」（農林漁家世帯を含まない結果）
注：ジニ係数 = $A / (A + B)$

図18-2 ジニ係数



資料：「家計調査」（農林漁家世帯を含まない結果）

④指標の作成方法

総務省「家計調査」から、勤労者世帯における年間収入十分位階級別年間収入を用いて次式により近似的に求めた。

$$\text{ジニ係数} = 1 - \sum r_i (q_i + q_{i-1}) / 10000$$

ただし q_i : 第*i*十分位階級までの所得額累積百分率 ($q_0 = 0$)

r_i : 第*i*階層に属する世帯の百分率

⑤指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表18-1 ジニ係数

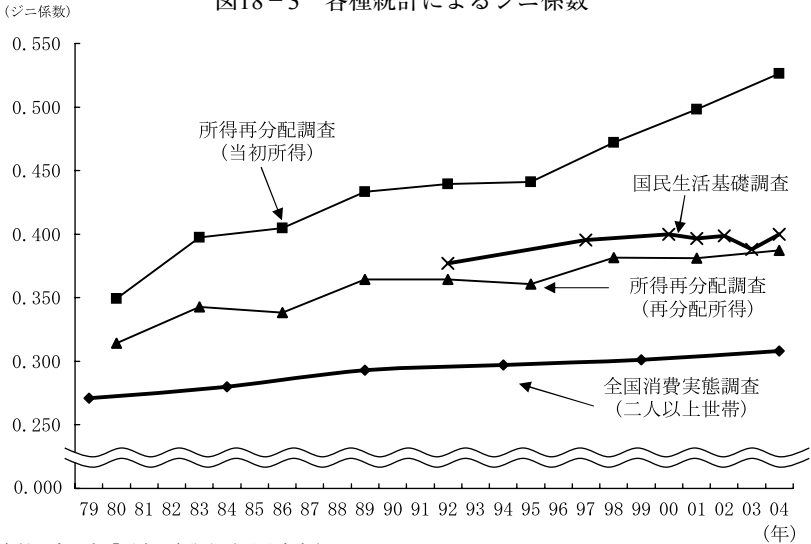
年	勤労者世帯	全世帯
1990	0.236	0.291
1991	0.240	0.296
1992	0.237	0.292
1993	0.234	0.292
1994	0.235	0.293
1995	0.239	0.296
1996	0.237	0.296
1997	0.240	0.297
1998	0.241	0.291
1999	0.245	0.301
2000	0.244	0.297
2001	0.244	0.295
2002	0.249	0.297
2003	0.242	0.284
2004	0.243	0.283
2005	0.243	0.282
2006	0.251	0.293

資料：「家計調査」（農林漁家世帯を含まない結果）

⑥参考：各種統計によるジニ係数

ここでは総務省「家計調査」によりジニ係数を算出したが、その他の統計からもジニ係数を算出することができ、それぞれの統計の違いから、その算出結果にも差が見られる。内閣府「平成18年版経済財政白書」では、各種統計によるジニ係数を比較しているのので、以下に紹介する。

図18-3 各種統計によるジニ係数



資料：内閣府「平成18年版経済財政白書」

各種統計の調査対象世帯の違いについて

調査実施主体	総務省	調査対象世帯：全国の世帯 主な調査除外世帯： 2人以上の世帯 ①料理飲食店又は旅館を営む併用住宅の世帯 ②下宿屋又は賄い付きの同居人のいる世帯 ③住み込みの雇用者が4人以上いる世帯 ④外国人世帯 単身世帯 ①15歳未満の人 ②2人以上の一般世帯の①②④に該当する人 ③雇用者を同居させている人 ④学生 ⑤社会施設及び矯正施設の入所者 ⑥病院及び療養所の入院者	調査対象世帯数 2人以上の世帯 54,372世帯 単身世帯 5,002世帯 (平成16年調査)
	厚生労働省	調査対象世帯：全国の世帯 主な調査除外世帯： ①賄い付きの寮・寄宿舎等に属する単独世帯 ②単身の住み込みの従業員・家事手伝いで 雇い主と生計を別にしての世帯 ※上記は所得票調査における除外世帯を指す	調査対象世帯数 世帯票 55,276票 所得票 10,125票 (平成14年調査)
		調査対象世帯：全国の世帯 主な調査除外世帯： ①住み込み・寄宿舎等に居住する単独世帯 ②社会福祉施設に収容されている世帯	調査対象世帯数 10,125票 (平成14年調査)

(備考)1. 総務省「全国消費実態調査報告」、厚生労働省「国民生活基礎調査」、「所得再分配調査報告」により作成。

2. 国民生活基礎調査は平成16年調査が最新の調査であるが、ここでは所得再分配調査との比較をするために同時期の調査を記載している。

資料：内閣府「平成18年版経済財政白書」